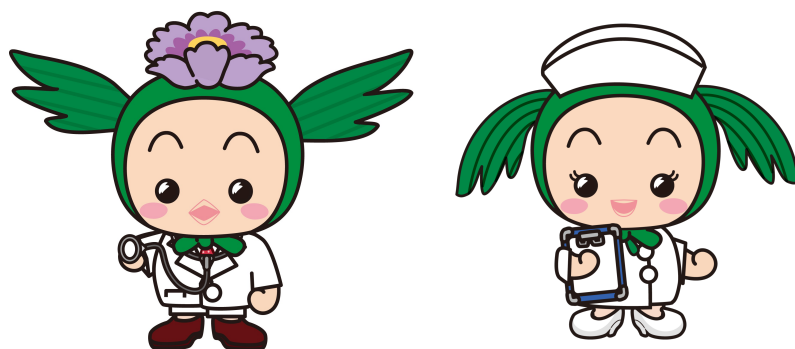


職員採用試験案内

看護師（日勤専従・任期付）

令和5年4月1日採用



東松山市立市民病院

1. 募集職種・採用予定日・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定日	採用予定人員	受 験 資 格
看護師 (日勤のみ)	令和5年4月1日	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方又は免許取得見込の方

※次に該当する方は、受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です。)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 東松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 受験手続

【申込受付】

締 切	随時募集 申込次第、随時試験日を調整します。 ※ただし最終締切は令和5年2月1日(水)
申込方法	郵送又は持参、もしくは電子メールにて申込ください。 ※ただし、免許取得見込みの場合は郵送又は持参に限ります。 ・郵送の場合は、封筒の表面に「職員採用試験申込書 在中」と朱書きしてください。 ・「特定記録」又は「簡易書留」にて郵送を推奨します。これらによらない場合の事故については、責任を負いません。
申込先	〒355-0005 東松山市大字松山 2392 番地 東松山市立市民病院 病院総務課 宛 BYOINSOMUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp
時 間	持参の場合 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土曜日は午後0時30分まで)

【提出書類】

■郵送・持参

- (1) 職員採用試験申込書(写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。)
- (2) 免許を有する方は、免許証の写し(A4サイズ)
- (3) 免許を取得見込の方は、卒業証明書又は卒業見込証明書及び学業成績証明書

■メール

- (1) 職員採用試験申込書
- (2) 受験者本人の顔写真データ

(3) 免許を有する方は、免許証の写し

※データはすべて PDF, JPEG, PNG 形式のいずれかで送付してください。

※ZIP ファイル等圧縮データはお控えください。

※メール全体の容量が 3 MB を超える場合は分割して送付してください。

採用試験申込書・試験案内は市民病院で配布しています。また、市民病院ホームページからもダウンロードできます。

ホームページ <http://hmy-municipalhosp.jp/>

※提出書類は返却いたしません。

3. 試験日、会場及び合格発表

試験日	随時 申込者と随時日程調整を行います。
試験会場	東松山市立市民病院
合格発表	合否にかかわらず受験者全員に通知します。

4. 試験科目

作文、面接

5. 給与等勤務条件・福利厚生

(1) 給与

- 令和 4 年 4 月 1 日現在における初任給（地域手当を含む）は次のとおりです。

大学卒 241,024円 短大三卒 234,976円

短大卒 224,784円

なお、前職歴がある方については、その勤務の形態に応じて職歴を加算します。

- このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年 4.3 か月 ただし、採用の初年度については、期末勤勉手当は満額支給されません。）などが支給されます。
- 採用時までには給与改定があった場合は、その内容によります。

(2) 任期・勤務時間

- 任用期間：採用日から令和 6 年 3 月 31 日まで
※任用期間については本人の同意を得て、5 年を超えない範囲で更新することがあります。ただし、更新は年度単位で行います。
- 勤務時間は、原則週 5 日勤務で午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、または午前 7 時 30 分から午後 4 時 00 分までです（勤務時間については応相談）。ただし、時間外勤務を命じる場合があります。
- 勤務日には土曜、日曜、祝日を含みます。

(3) 休暇

- ・年間（1月1日から12月31日まで）20日の年次有給休暇（4月1日採用の場合は15日）、夏季期間に与えられる夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病欠休暇のほか、結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(4) 共済制度

- ・埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険及び厚生年金に加入します。また、厚生施設の利用や貸付金の制度などがあります。

6. 服務等

任期付職員は、一般職の地方公務員としての身分を有するとともに、正規の職員と同様の責任が課され、地方公務員法上の規定が適用されます。

① 秘密を守る義務（34条）

職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。この守秘義務はほかの義務と異なり、公務員を退職した後も適用されます。

② 営利企業等の従事制限（38条）

営利を目的としているか否かを問わず、職員が報酬を得て事業・事務に従事することは原則禁止されています。アルバイト等も禁止されます。

問い合わせ

東松山市立市民病院 病院総務課

〒355-0005 東松山市大字松山2392番地

TEL 0493-24-6111 内線 338

BYOINSOMUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp